

令和 5 年度 新潟市人権に関する市民意識調査（案）

1 実施目的

新潟市人権教育・啓発推進計画（平成 20 年 3 月策定，令和 2 年 3 月改訂）は，令和 6 年度までを計画期間としている。来年度に計画の改訂を行うにあたり，今年度、改訂の基礎資料とするため人権に関する市民意識調査を実施する。

2 調査対象者

新潟市に住民登録をしている令和 5 年 4 月 1 日現在で，満 15 歳以上の 3,000 人

3 調査方法

郵送法（配布：郵送、回収：郵送又はインターネット回答（検討中））

催促ハガキ 1 回送付予定

※調査票の郵送，集計，分析，報告書作成については，業務委託する

4 調査期間

令和 5 年 10 月～11 月頃予定

5 調査内容

調査票（案）のとおり

報告書作成時は、過去の調査結果との経年比較を行う

6 スケジュール

～9 月下旬 調査票作成

10 月～11 月 調査実施

11 月～ 回収，集計

12 月～ 速報，報告書校正

1 月以降 受託業者から成果品納品

第 3 回人権教育・啓発推進委員会開催，結果報告